

東海村障がい者総合支援協議会人権擁護・差別解消部会会議録

1 開催日時	令和5年11月1日（水） 午後4時から午後5時4分まで
2 場所	総合福祉センター「絆」ボランティア室2
3 出席者	鈴木部会長，有賀委員，有阪委員，坂下委員，川上委員，益子委員（順不同）
4 欠席者	浅野委員，池永委員，近藤委員，澤畠委員
5 議題	1 開会 2 部会長あいさつ 3 議事 （1）令和5年度の専門部会の取組みについて 【結果】 ①令和5年度の取組みについて了承。 ②次回開催は，令和6年2月22日（木）16時からとする。 （議題は，取組み結果の報告等） 【主な意見等】 ②合理的配慮推進事業について ・今年度の周知はどうなっているか。今まではどのような周知をしてきたか。相談件数を教えて欲しい。 →事務局：令和4年度にチラシを作成し，皆さんに意見をいただいた。先日商工会に声掛けを行った。このほか，個別に案内させていただいた。積極的に個別に案内しているかという点，それほど動いていない。 ・施工方法の検討は進んでいる。年明けには車いす用の簡易スロープを設置する予定だ。 ・折りたたみスロープがあると車いすの人は助かるが，「出してもらえますか？」と言わなければならない。その点，常設だと声掛けが不要だ。 ・スポーツをやっている人は動いている方がメインになる。車いすマークを購入し，「スロープあります」と掲示するだけで良い。東海スポーツが補助第1号になり，写真を撮って周知に活用できると良い。 ③精神障がいにおける差別解消をテーマとした講習会等の開催 ・最近，精神障がいでも統合失調症などの病名がつく人の診断が減り，生きづらさというような方が混ざっている。これから社会に出ていく高校生を対象に，生きづらさをお話しできれば良いと考えている。 ・いわゆる精神障がいは統合失調症やうつ病で，それ以外は精神病から外れてしまう。でも，生きづらさを抱えている。自分は相談支援専門員だが，生きにくさを抱えている方から相談を受けても上手くつなげられないことがある。精神障がいという大きな括りと，実際の生きづらさを抱えている人たちに触れるのも，講演会のテーマとして良いのかなと思う。

・「病気ではないから自分は違う」ではなく、病気でなくても社会で上手くやっていけるような知識をつけてもらうことも良いのかな。病気の名前を伝える必要はあるが、それに特化する必要はないと考えている。

・どのくらいの時間枠なのか？

→事務局：授業の一コマなので、50分だ。

・今回は精神障がいテーマだが、継続的に東海高校に行けるなら、来年は他の障害を扱うなど部会として活動ができれば良い。中学校頃から対人関係に不安を抱える傾向にある。将来的には、中学生を対象に話ができるようになればと思っている。来年につながるよう取り組みたい。

・1年生だけでなく、2年生や3年生にも（講習会が）できるようにすると良い。

・精神障がいでは不登校や引きこもりも多い。例えば、民生委員向けに研修会をやっても良い。そして部会委員に講師をやってもらう。不登校が多くなっているのだから、民生委員にも知ってもらう必要がある。

→事務局：民生委員には部門別研修会が実施されており、総合相談支援課も講師として話している。その中で取り扱うことは可能。

・相談支援員や民生委員などが訪ねて来るのを心待ちにしている人もいる。地域の様子を見守る人たちが孤立しないようにやっていければと思う。

→事務局：村の課題として、民生委員のなり手がいない。自治会の推薦で民生委員を出しているが、その仕組みも限界が来ている。

・災害時にしても自分が大変だろう。民生委員は包括ケアシステムなどいろいろなものに期待されているが、人口も減り、地元で人がいなくなっている。地元で人が少なくなるとなかなか大変だ。

・部会委員の講演会を見学しても良いか？後ろで黙って見ているだけで良い。

→事務局：学校内で行うので、確認して連絡する。

○ヘルプマーク、理解促進等について

・ヘルプマークの周知として、先日学校に話しに行ったが、軽くあしらわれた。そこで教育長にも話をした。小学校の頭の柔らかいうちから、障がいを伝えていくことの大切さや、ヘルプマークをまず知ってもらいたいこと。ポスターを作って、学校に貼らせていただきたい。講演会も行われているが、次の日の指導の役に立っていない。お母さん方は、話を聞きたくても誰に聞けば良いか分からない。まず、先生方の質問を受ける場を設けてはどうか。と提案した。教育長は乗り気で、校長会で話をしてくれることになった。子どもたちに、自分たちも社会で何かできると知ってもらうために、共同募金などをやろう。とりあえずは、I～MOのまつりに場を設けて来てもらう、参加型のものをやろうということで話が進んでいる。

- ・ヘルプマークなどは部会でも一緒に進めていけると思う。ヘルプカードには、以前「東海村独自の」という話があり、車いすの方をイモゾーファミリーに入れてもらおうとしたが、登録商標など諸々あり実現しなかった。「障がい」だから駄目だったのか分からないが、悲しい思いをした。
 - ・東京都や神奈川県では、ヘルプマークを持っていると席を譲ってもらえたりする。茨城県では認知度が低い。普及活動は大事だ。また、精神障がい、軽度の知的障害の方も、いろいろな場面で差別を受けている。歩けるし動けてしまう。自分で買い物もできてしまう。でも、何か違う動きをすると（店員などに）「あの人は（商品を）持って行ってしまうのではないか」と捉えられてしまう。同時に理解を促進していくべきだ。
- 事務局：県は、ヘルプマークを市町村に配っていたが、やめてしまった。今は村が購入している。現状、申請を受け付け配布しているが、その方法についてはどうか？
- ・小学校のお便りはデータで送られてくる。ポスターなどもデータで配信すると、比較的目にしやすいと思う。
 - ・ヘルプマークは、本人申請による配付が良い。他の人に知られたくない、不特定の人に渡すとどのような使い方をされるか分からないのもある。誰に配ったか分かる方が良い。
 - ・どちらの方法もメリットデメリットはある。東京では地下鉄で自由に配っている。手帳所持などの確認はない。それ以外の都道府県は全て申請による配付で、これは数に限りがあるからだ。これをクリアできるなら、欲しい人に配る方がメリットがあると思う。
 - ・「苦手な音があります」というマークがあり、ダウンロードを了承されたので、バッチを作った。このバッチを付けていると「どこで貰えますか？」とよく聞かれる。そのような感じでヘルプマークも貰えると良い。
 - ・見た目で分からない障害の人に配ると良い。村では、どの程度申請があるのか？
- 事務局：申請数は多くはない。令和5年度は現時点で30件程度。昨年度は38件程度だ。
- ・自分の事業所は児童通所で、利用者は全員知的障害だ。知的障がいと身体障がいの両方の子は、耳が聞こえにくい、視力が弱いという障がいが多く、周りから見た時に分かりやすい車いすなどではない。「どうしてこの子はこうなの？」という周囲の視線や態度が気になる。駅の階段や、上手く人をよけられないなどだ。児童で体も大きくないので、ガードしながら誘導している。ヘルプカード的な、言わなくても配慮してもらえるものが広がると、公共交通機関での移動が楽になると感じている。困るのは駅のトイレだ。普通の人のように動作が綺麗にできない。ぎこちない。知的障害者だと、パンツまで全部下げて用を足さないと濡らしてしまう。そういう時だ。
 - ・バックにヘルプカードを付けてあげたい。事業所で必要な数はどの程度か？配付しても良いかもしれない。

- ・ヘルプマークを保護者に伝えても、結局申請していないことがある。その時を過ぎれば良しなのか、負のことと考えるのか分からないが、事業所や団体にも声をかけて貰えるとありがたい。
 - ・村では「ヘルプマークを持っていた時に良いこと」をどう説明しているか？
- 事務局：配付時は、ポスターなどを基本に説明する。なかなか生の声が伝わりにくいところはある。
- ・ヘルプマークを付けていることで、ガツガツ（支援に）来てもらう必要はない。使う方もそうだが、周りの人も、ヘルプマークが付いている理由を知ることが必要かもしれない。
 - ・以前、勝田支援学校の子が人の携帯を覗き込んでトラブルになった。「何だコノヤロー」となったので間に入って説明したが、あの時にマークを付けていれば違ったのかもしれない。

○福祉と医療の棲み分けについて

- ・自分は精神障がい相談員だ。医療機関にいたので薬で治療することが多いが、最近は、薬ではない、不登校や引きこもりの方もいて、対応は病院が良いのか、ではどこに紹介したら良いかがなかなか厳しい。働いている患者もいるので、差別等を感じている人は多いし、精神障がい自体を本人は「隠したい」と思っていたりする。
- ・相談支援では、福祉と医療の棲み分けがなかなか難しい。福祉では手に負えない時に、医療と一緒にやらなければならない。なかなか難しい。生きにくさを抱える人がオーバードーズやリストカットしてしまう。私たち相談員も、どこに相談したら良いかがある。
- ・病院側も手探りでやるが、あまり上手くいかない。はまぎくにお世話になっているが、関係性ができているところは、医療の分野は医療で、生活の部分は福祉でとお願いしている。

4 そのほか

○チラシについて

○次回の部会開催について

- ・令和6年2月22日事務局会議終了後、今日と同じ16時から部会を開催する。

5 閉会